

+

ほやほや

福井赤十字病院

理念 人道・博愛の精神のもとに、県民の求める優れた医療を提供します。
 基本方針 患者様の人権と意思を尊重し、相互理解に基づく医療を遂行します。
 医療の質の向上に努め、良質な医療を提供します。
 地域医療機関との連携を推進し、一貫した医療の提供に努めます。

「シャトルバス」のご利用をお勧めします

～お代は無料のシャトルバス～

最近、こんな会話を耳にしました。

「シャトルバスって、便利よ！私、整形に通っているの。駐車場は、広くて、待ち時間もないよ。」

「シャトルバスってどんなバス？」

「病院が用意した無料バスのこと。知らなかった！4月から走っているわよ！」

待合室での「ヒトコマ」でした。

★今後の駐車場整備計画です

日頃、来院される患者様等には、駐車場が足りないため、大変ご不便おかけしていること、大変申し訳なく恐縮に存じております。

駐車場の整備であります

現在から平成18年5月までの間、第3・5病棟・診療棟の改修、旧本館解体工事・駐車場整備のため駐車台数は最大105台減少します。

駐車場整備が完了すれば、平面駐車場に約500台の駐車が可能となります。

第7駐車場(シャトルバス専用駐車場)は、若干遠くにあります。現在、当院に近接する駐車場が不足しております。

皆様お誘いのうえ、是非ご利用ください。

～おねがしいたします～

★「シャトルバス」とは、こんなバス

バスの中央付近に「赤十字」マークがあります。

バスサイドに、医師と看護師のイラストが描かれています。

送り迎えの時間は、午前8時30分から午後4時30分の間です。30分ごとに運行しています。

運行日は、平日(月曜～金曜)の病院が診療している日です。

ルートは、赤十字病院専用の駐車場(第7駐車場)と新本館玄関前の間約800メートルを往復します。

駐車場は、休憩所付、普通車で100台が駐車出来ます。

駐車料、バス料金も無料です。

シャトルバスは、青ナンバーで「安全運転がモットー」です。

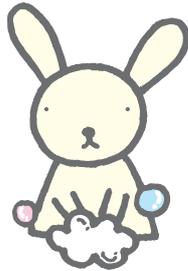


食中毒とその防止の基礎知識のQ & A

Q 食中毒とは？

A. 有毒有害な微生物や化学物質を含む飲食物を食べた結果から生ずる健康障害です。

毒キノコやフグ毒、コレラや赤痢、さらに水銀や鉛中毒などの特殊なものまで含まれますが、一般的には細菌やウイルスに汚染された食物を食べることによりおこる急性の胃腸障害を意味します。新聞やテレビで報道されるのは集団食中毒ですが、食中毒は一般家庭で、日常的に起こっています。



Q 食中毒の原因になりやすい食品は？

A. 病原菌によりさまざまです。代表的のものとしては、サルモネラでは生卵、腸炎ビブリオでは海産魚介類、カンピロバクターや病原性大腸菌では生肉などが、まず挙げられていますが、思いもよらない食品が原因になっていることもあります。たとえば、黄色ブドウ球菌は、家庭で作るお弁当、特におにぎりはその代表的なものです。化膿した傷や手荒れの中で繁殖した菌が素手でにぎったおにぎりに付き、そのおにぎりの中でさらに菌が繁殖し毒素を作り、それを食べて食中毒がおこるのです。また、家庭で飼われているペットの糞便などが污染源となっていることもありますので注意が必要です。もうひとつ重要なことは、食品が病原菌に汚染されても、味に変化することはないことです。よく一口味見をして、味に変化がなければ大丈夫だと考えているひとがおられますが、大きな間違いです。

Q 食中毒の症状は？

A. 悪心、嘔吐、腹痛、下痢が代表的です。発熱のある場合は、風邪と間違えられることがあります。また、カンピロバクターや病原性大腸菌などは血便を伴うことが多く、びっくりされて病院を受診されます。

Q 潜伏期間は？

A. 汚染された食品を食べてから、症状発現までの期間です。潜伏期から原因菌を推定できるほど明確なものではありませんが、病原菌その消化器科部 部長
西川 邦寿
のものが腸管で増殖することにより、症状が出るものと、病原菌が作る毒素で症状が出るものがあり、毒素をつくる病原菌は潜伏期が短い傾向があります。早いものでは数時間、病原性大腸菌やカンピロバクターは3日から7日と遅れて症状が発現します。



Q 食中毒は夏場が多い？

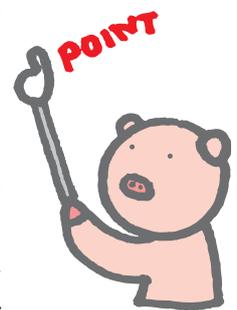
A. ある食中毒は夏場に多いのは事実です。多くの細菌が10～60℃で増殖し、36℃前後が最も適当とされています。食中毒はある一定量以上数の菌が体内に入ることにより発生しますから、環境が細菌の増殖しやすい温度になる夏場が多くなります。たとえば、腸炎ビブリオは海中や海泥中に存在しており、海水温が20℃を超えると海水中で増殖します。海水の温度が高い7月から9月初旬に獲れた海産魚介類は腸炎ビブリオに汚染されている可能性が高いわけです。一方、冬場に発生しやすい食中毒もあります。たとえば、生牡蠣によるそうです。ただし、最近はいずれの食中毒も年間を通じて発生しており、季節に関わらず注意が必要です。

Q 家庭でできる食中毒の予防法は？

A. 食中毒の予防の3原則は“つけない、ふやさない、やっつける”とされています。

つけない

病原菌は肉や魚、野菜などの表面についていることがあります。これが手や調理器具などを介して他の食品を汚染して食中毒が発生することが多いのです。手や調理器具を洗う必要があるのはこのためです。食材で洗えるものを水道水で洗うことは当然です。腸炎ビブリオは真水に



弱く、水道水で洗浄することで予防効果があると言われてはいますが、完全な除菌はできません。まな板や包丁を魚、肉用と野菜用に分けることも薦められます。

ふやさない

病原菌がついた食品も、食品の中で病原菌が増えなければ、たとえば刺身にして生で食べても食中毒になりません。細菌は冷蔵庫ぐらいの低温（4から10）になると増殖しにくくなります。食品は冷蔵庫に保存する習慣をつけることが大切です。また、生肉や魚と野菜、さらに調理済み食品はかならず別々に保存しましょう。例外もあります。病原性大腸炎やウイルスは少量でも発病する場合があります、冷蔵庫を絶対とする安心は禁物です。

やっつける

食中毒を起こす病原菌のほとんどが熱に弱く、加熱により死滅します。しかし、加熱が不十分で発生する食中毒が多いので注意が必要です。たとえば、生焼けのハンバーグやオムレツなどが食中毒の原因となっています。食器や調理器具は洗浄したあと熱湯や塩素系漂白剤などで消毒する必要があります。



検査部 紹介

検査部ではどのような仕事をしているのか紹介いたします。



皆様が病院を受診した時、様々な検査をうけられることと思います。病気を早期に診断し、的確な治療が行

検査部 加藤 幸久 われるよう私達臨床検査技師は迅速かつ正確にをモットーに、24時間体制で検査をしています。検査部の仕事には、血液、尿など体から採取されたものを対象とする検体検査と心電図、脳波、超音波検査など人体そのものを対象とした生理検査があり、これらを総称して「臨床検査」と言い臨床検査技師が担当しています。

現在、検査部は部長1名、臨床検査技師26名、技手5名で各科の臨床支援をしています。

外来患者様に対しては予約検査がある場合に限り診察前検査として朝8時より採血、尿一般検査業務を実施し、順次検査結果を電子カルテへ送信。患者様の在院時間短縮に努めております。



臨床検査の分野もつねに進歩しており当検査部技師も常に新しい知識と技術の吸収を心がけるべく各種学会や研究会等にも積極的に参加しています。チーム医療の一員として先端医療を支える臨床検査を模索しながら「人道・博愛の精神のもとに医療の質の向上に努め、良質な医療を提供する」ことを使命としております。

AED(自動体外式除細動器)導入



循環器科 副部長
坪川 明義

2002年11月21日、高円宮憲仁親王殿下が47歳という若さで突然死されたことは私たちに衝撃を与えました。突然死とは「予期せぬ突然の病死」で、医学的には発症から死亡までの

時間が24時間以内の死と定義されています。突然死の原因では、急性心筋梗塞、狭心症、不整脈など心臓病によるものがその6割を占め、その他脳血管障害、消化器疾患などがあります。突然死のうち心臓由来のものを特に心臓突然死といい、わが国では年間5万人を数えます。心臓突然死の原因の中で特に多いのが心室細動といわれる致死性の不整脈です。心室細動とは、突然、心臓がリズムカルな拍動ができなくなり、心室の筋肉がバラバラに興奮している状態で、心臓からは血液が送り出されず死に至ります。この心室細動が起こってしまったら、早期に除細動と呼ばれる電気ショックをかけることが唯一の効果的な治療法と言われています。

今回当院で導入したAED(自動体外式除細動器)は、電極と呼ばれるシールを倒れられた患者さんに貼り付け電源を入れると、器械が自動的に除細動の必要な心室細動が起きているか否かを判断してくれます。その後、使用者は器械の指示どおり操作すれば除細動を実行することができます。つまり、心電図の読み方や不整脈などの医学知識がない一般の

方々でも簡単に、すばやく除細動をすることができるようになっています(現時点では使用者には制限がありますが)。心室細動の治療はできる限り早く除細動を施行することが重要ですので、このAEDをうまく活用すれば早期の除細動が可能になり効果を発揮するものと考えられます。現に、欧米では様々な公共施設(空港、駅、スタジアムなど)にAEDが配備され簡単なトレーニングをうけた一般の方々が使用しています。今後日本でも使用者の制限がなくなり様々な施設にAEDが導入されるようになると思われます。



7・8・9月の行事予定

1 家庭看護法短期講習「食事・衣服」

日 時：7月24日(土)
9:00～12:00

会 場：日本赤十字社福井県支部

2 救急法救急員養成

日 時：8月9日(月)、10日(火)、11日(水)
9:00～17:00

会 場：日本赤十字社福井県支部

3 幼児安全法支援員養成講習(3日間)

日 時：8月21日(土)、28日(土)、9月4日(土)
9:00～15:00

会 場：日本赤十字社福井県支部

4 市民公開講座 テーマ：ピロリ菌と消化器の病気

講 師：消化器科部長 西川 邦寿

日 時：9月4日(土) 14:00～

会 場：栄養棟3階講堂

～ 番についてのお問い合わせ・お申し込みは医療社会事業部まで 番についてのお問い合わせは企画課まで

編集後記

いよいよ暑い季節がやって来ましたね。新本館は初めての夏を迎えますが、快適に過ごせそうですね。いかがですか？

ちなみに、冷房をきかせすぎると体に良くないと聞いています。冷房はホドホドにして、体調を管理しましょうね。

(事務局M.S)

ご意見・ご感想は広報委員会事務局(総務課)まで

「ほやほや」第9号
2004.7発行 広報委員会

〒918-8501福井市月見2丁目4番1号
TEL.0776-36-3630(代) FAX.0776-36-4133
URL:<http://www.fukui-med.jrc.or.jp/>
E-mail:webmaster@fukui-med.jrc.or.jp